



様式44

令和4年11月29日

三重県知事 殿

三重県伊勢市岡本一丁目4番28号
医療法人社団 高見内科
理事長 高見謙一郎
電話 0596-28-3931

決 算 届

令和3年9月1日から令和4年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団高見内科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市岡本一丁目4番28号
- (3) 設立認可年月日 平成元年12月22日
- (4) 設立登記年月日 平成2年 1月 8日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	高見内科	三重県伊勢市岡本一丁目4番 28号	無床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
高見訪問看護ステーション	三重県伊勢市岡本一丁目16番 31号	
居宅サービス事業 管居宅療養理指導	三重県伊勢市岡本一丁目16番 31号	
介護予防サービス事業 介護予防居宅療養管理指導	三重県伊勢市岡本一丁目16番 31号	
高見指定居宅介護支援センター	三重県伊勢市岡本一丁目16番 31号	

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月28日 前年度決算の決定

令和4年10月28日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 高見内科

※医療法人整理番号 040

所在地 三重県伊勢市岡本一丁目4番28号

財 産 目 録

(令和4年 8月31日現在)

1. 資 産 額	260,649 千円
2. 負 債 額	65,228 千円
3. 純 資 産 額	195,421 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	54,966
B 固 定 資 産	205,683
C 資 産 合 計 (A+B)	260,649
D 負 債 合 計	65,228
E 純 資 産 (C-D)	195,421

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 高見内科

※医療法人整理番号 1240

所在地 三重県伊勢市岡本一丁目4番28号

貸借対照表

(令和4年 8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	54,966	I 流動負債	42,625
II 固定資産	205,683	II 固定負債	22,603
1 有形固定資産	179,585	負債合計	65,228
2 無形固定資産	1,531	純資産の部	
3 その他の資産	24,567	科目	金額
		I 資本金	20,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	175,421
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	195,421
資産合計	260,649	負債・純資産合計	260,649

様式4-2

法人名 医療法人社団 高見内科

※医療法人整理番号 040

所在地 三重県伊勢市岡本一丁目4番28号

損 益 計 算 書

(自 令和3年9月 1日 至 令和4年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	89,597
2 事業費用	89,851
本来業務事業利益 ^{損失}	△ 254
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	74,819
2 事業費用	76,554
附帯業務事業利益 ^{損失}	△ 1,735
事業利益 ^{損失}	△ 1,989
II 事業外収益	9,541
III 事業外費用	0
經常利益	7,552
IV 特別利益	59
V 特別損失	0
税引前当期純利益	7,611
法人税等	1,680
当期純利益	5,931

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 高見内科
理事長 高見 謙一郎 殿

私は、医療法人社団高見内科の令和4会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月28日
医療法人社団高見内科
監事 高見信一郎